

奈良・藤原宮跡

1 所在地	奈良県橿原市繩手町・高殿町
2 調査期間	一 一九九四年（平6）七月～八月 二 一九九四年一一月～一二月
3 発掘機関	奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
4 調査担当者	代表 牛川喜幸
5 遺跡の種類	宮殿・官衙跡
6 遺跡の年代	七世紀末～八世紀初頭
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	（略）

一 西方官衙地区の調査（第七五—七次調査）

本調査は、橿原市繩手町で実施した作業小屋建設に伴う事前調査で、調査位置は藤原宮西北部にあたる。これまでこの周辺で行なわれた調査では、後世の開発による著しい削平のために、藤原宮期の遺構は殆ど検出されず、むしろ一四世紀頃の土器を伴う、二重の環濠を巡らした方形の区画の存在することが確認されていた。今回の調査地は、この方形の区画の中央西寄りにあたり、区画内部の様子を窺うことのできる遺構の検出が期待された。調査面積は一二〇m²である。

検出した遺構は、多数の土取り坑と二基の井戸である。土取り坑

が比較的新しい時代のものであるのに對し、二基の井戸は中世に属する遺構である。このうち一基の井戸SE八三五〇は、円形の掘形をもつ円形石組井戸で、一三世紀頃の土師器などを出土した。またもう一基の井戸SE八三五〇は、円形の掘形で、方形縦板組横桟止めの井戸枠をもつが、枠は殆どが抜き取られ、最下段の横桟の南半分と、一部の縦板だけがわずかに残っていた。しかし底には水溜用の曲物三箇が遺存し、本来これらは上下三段に組み上げられていたと思われ、その上段と中段に相当するとみられる、二箇の曲物の外面各二箇所に墨書が認められた。このうち判読可能な墨書は、中段の曲物の側板の綴じ合わせに書かれたものだけである。なお井戸枠の抜き取り坑からは、一二世紀後半の特徴をもつ多数の瓦器（椀・小皿）、土師器（小皿・羽釜）が、焼土・壁土とともに投棄された状態で出土した。

二 東二坊大路・宮東面・東方官衙地区の調査（第七五—一三次調査）

本調査は、市道の拡幅工事に伴う事前調査で、調査区は拡幅対象となる東西道路の両側法面に、一九〇mにわたって設けた。調査面積は三八四m²である。調査地は藤原宮の東方官衙、及び宮東辺外周部の左京四条三坊西北坪にあたり、これらに関連した遺構の検出が期待された。

検出した遺構は、藤原宮直前期と藤原宮期とに大別され、前者に

属する遺構には、先行条坊東二坊坊間路とその東西両側溝があり、また後者のものには、東二坊大路とその東西両側溝、藤原宮東面外濠・大垣・内濠がある。

木簡は藤原宮の東面を限る二条の濠、外濠SD-70と内濠SD-1300から、各々三八三点（うち削屑一七点）と六点（うち削屑四点）、総計三八九点（うち削屑三一点）が出土した。外濠は幅五・七m、深さ一・三mの素掘りの溝で、堆積土は上から暗灰色土、灰色粘土、灰色砂土、暗灰色粘土の四層に分かれる。木簡はすべて灰色粘土から出土した。灰色粘土とその下の灰色砂土からは、寄生虫卵（回虫卵・鞭虫卵・肝吸虫卵等）が見つかり、その密度から外濠には多くの糞便が流れ込んでいた可能性の強いことが判明した。その他、多量の棒状木片・木屑や少量の土器片・瓦片も出土した。一方、内濠は外濠の西二・五mに位置する素掘りの溝で、幅三・一m、深さ〇・九mあり、堆積土は上から茶褐色土、黄褐色砂、暗灰色粘土、灰色砂、灰色粘土に分かれ、木簡は灰色砂から出土した。内濠からは木簡の他に、偏行唐草文軒瓦や軒平丸瓦が出土した程度で、外濠に比べて遺物は少ない。

8 木簡の収集・内容

一 西方官衙地区の調査（第七五一七次調査） 井戸S E H 150

(1) 承安四年十月 □□□七□ [貞カ] 後(520)×高(370) 061
二 東二坊大路・宮東面・東方官衙地区の調査（第七五一三二次調査)
外濠SD-70

(1) 「頓首天下達… 宇下急」

・「速可罷處在故日中之…□被賜藁」 (125+64)×26×5 011

(2) 「蘭司進上□□」

・「□□□」

(3) 「△川内評大□里×

(4) 「△川内評桜井里人□□」

・「△□□□ □ □」

(5) 「△□□評□□□□□□□」

〔竹野カ〕

(82)×18×3 039
(171)×(9)×4 032

(174)×(9)×3 081

・「△和具里人嶋直[百]□」

(169)×(10)×4 039

(6) 「△和具里人嶋直[百]□」

(175)×26×6 039

(7) 「△野身里矢田マ若」

・「△道君閉畜□」

113×19×5 032

- (8) 「丶御取鮑」一石 (196)×29×4 039
- (9) 「丶貽貝腊」 (84)×(17)×3 039
- (10) 短疊一枚 (143)×(24)×5 081
- (11) □須)「丂心太」|丂軍布十一|丂荒□ (143)×(110)×3 081
- (12) □八斗五升七合一升□□ (102)×(7)×6 081
- (13) 内舍人 (145)×(8)×4 081
- (14) □ □漆部司□四人 (167)×(9)×4 081
- (1) (2)は文書。(1)は途中が欠けており、内容的に完結しないが、その表記法などに注目すべき点がある。また(2)は薦司からの進上状。
- (3)～(9)は荷札。このうち(3)～(5)には評名が見える。(3)(4)の川内評はのちの河内国河内郡にあたり、(3)の「大□里」は同郡所属の大宅里あるいは大戸里にあたると推定される。(5)の「竹野」評はのちの丹後国竹野郡にあたる。竹野郡は、和銅六年四月丹後国新置に伴い、加佐・与佐・丹波・熊野の四郡とともに、丹波国から割かれ（続日本

紀）和銅六年四月乙未条、以後丹後国に属した。また里名のみを記す(6)(7)も、(6)の和具里がのち志摩国答志郡に属した里であり、(7)の野身里も、裏面の道君姓の人物の存在から、のち越前国能美郡に属した里と考えられる。

内邊の○|三〇〇

(15) 「丶縣主里□□直若万匁」 (114)×21×6 031

9 関連文献
奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』一二五（一九九五年）

（橋本義則）



(1)



木簡研究第一六号

卷頭言

吉田 孝

一九九三年出土の木簡
概要 平城宮跡 平城京跡右京二条三坊四坪 薬師寺旧境内 大安寺旧境

内 興福寺旧境内 東大寺 阪原阪戸遺跡 藤原宮跡 藤原京跡右京九条

四坊 飛鳥京跡 定林寺北方遺跡 金剛寺遺跡 下茶屋遺跡 長岡京跡(1) 大坂城跡(2)

長岡京跡(2) 平安京跡左京三条三坊十三町 大坂城跡(1) 大坂城跡(2) 大

坂城下町跡 若江遺跡 西ノ辻遺跡 梵狹遺跡(1) 梵狹遺跡(2) 砂入遺跡

桙布ヶ森遺跡 見蔵岡遺跡 木梨・北浦遺跡 藤江別所遺跡 阿形遺跡

伊勢寺遺跡 御殿・二之宮遺跡 東中館跡 長崎遺跡 八幡前・若宮遺跡

大宮遺跡 三堂遺跡 鴨田遺跡 大戌亥遺跡 杉崎廃寺 元總社寺田遺跡

南A遺跡 安子島城跡 山王遺跡 今塚遺跡 払田柵跡 福井城跡 一乘

谷朝倉氏遺跡 戸水大西遺跡 西念・南新保遺跡 八幡林遺跡 宮長竹ヶ

鼻遺跡 タテチヨウ遺跡 円城寺前遺跡 古市遺跡 郡山城下町遺跡 周

防国府跡 初瀬遺跡 船戸遺跡 ヘボノ木遺跡 原の辻遺跡

一九七七年以前出土の木簡（二六）
平城京跡左京一条三坊十五・十六坪
沖繩の呪符木簡
いまに思づく呪符・形代の習俗
文書木簡はいつ廃棄されるか
史料紹介 近世の畠の頭板について
史料紹介 近世の荷札木簡の一例

山里純一

奥野義雄

今泉隆雄

今津勝紀

鈴木景二

頒価 五五〇〇円 送料五〇〇円

彙報